

これまでの政府情報システムの刷新の取組

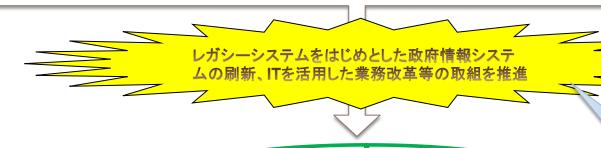
総務省行政管理局



1.業務・システム最適化の取組

簡素で効率的な政府の実現を目指して

- ◆ 大規模(レガシー)システムは、長年にわたり非競争な環境におかれ、運用コストが高止まりに
- 各業務の実態に合わせてそれぞれ独自に情報システムを整備・運用し、同じような機能を有するシステムを重複整備
- 単純に業務をIT化するのではなく、業務を徹底的に見直した上でIT化を行うことが必要



「業務・システム最適化指針」において 最適化のための統一的な管理手法を導入 大規模システム(年間 運用経費1億円以上) について、最適化計画 を策定(87分野)

情報システム刷新に向けた取り組み

たとえば、レガシーシステムについて

- 汎用パッケージソフトウェアの活用
- システムのオープン化
- データ通信サービス契約の見直し 等の取組を推進

また、府省共通の業務・システムについて、一元化を推進

業務改革に向けた取り組み

- 複数部局間で処理されている業務の一元化、集中化
- 必要性の乏しい手続の廃止、手続の頻度軽減、添付書類の省略・廃止
- 職員の判断を要しない業務処理の外部委託
- 決裁階層を見直し、業務処理を迅速化



業務・システム最適化の取組による効果

→ 最適化87分野に係る情報システムの運用コストを削減

- 最適化実施前後の比較で、平成21年度実績として550億円/年 のコストを削減(最終的には1,186億円/年のコスト削減を目標)

	最適化実施前運用経費(※)	最適化実施後運用経費	削減経費
平成21年度実績	3,936億円	3,386億円	550億円
最終目標 (平成33年度)	4,843億円	3,657億円	1,186億円

(※) 最適化実施前運用経費については、例えば、これまでシステム化が図られていない分野において府省共通の一元的システムを整備する場合、各 府省がそれぞれ個別にシステム整備を行ったと仮定した推計値を掲げたものなども含まれるため、実際の予算額とは一致しない。



2. 情報システム調達における競争性の確保

● 政府情報システムの刷新の取組を徹底するためには、調達段階における競争環境 を確保する必要。このため、「情報システムに係る政府調達の基本指針」を策定 し、これに基づき以下の取組を推進。



◆一般競争入札を原則

- ◆調達計画書の作成・公表及び分離調達の推進
 - 入札に先立ち、調達内容、スケジュール等を記載した調達計画書を作成・公表するとともに、大規模案件(設計・開発経費が5億円以上。)については分離調達(※)を推進。
 - ※ ソフトウェア開発の機能ごとの分離、或いはハードウェアとソフトウェアの分離調達等を実施。分離調達により、新規の業者が参入しやすい環境を作り、競争による適正価格の実現を図ることを狙い。

◆調達仕様書の明確化

● 提案に必要な情報を具体的・網羅的に記述、特定ベンダの製品(ハード・ソフト)を前提とした記述の排除。

3.「新たな情報通信技術戦略」を踏まえた今後の対応

(平成22年5月1日IT戦略本部決定)

(1)これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新

2010年度中にこれまでの情報通信技術投資の教訓を整理しつつ、行政 刷新会議と連携して政府の業務の見直し(行政刷新)を行い、「刷新なくし て投資なし」の原則の下、電子行政推進の基本方針を策定する。



→ 基本方針の策定 これを踏まえた各種ガイドライン等の整備

(2)政府の情報システムの統合・集約化

政府情報システムについて、徹底した業務改革をした上で、費用対効果 を踏まえたシステムの構築・刷新を進める。この一環として、クラウドコン ピューティング技術を活用した「政府共通プラットフォーム」により、各府省 別々に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化を進める。

→ 政府共通プラットフォームの構築(全体最適の推進)



政府共通プラットフォームの構築(全体最適の推進)

1 施策の概要

各府省別々に構築・運用している政府情報システムについて、ハードウェア等の統合・集約化や認証、運用管理機能等共通機能の標準化・一元化等を推進するための政府共通の基盤システムとして、「政府共通プラットフォーム」を構築することにより、政府情報システム全体としての最適化を推進。

2 政府共通プラットフォームによる統合・集約化の 効果

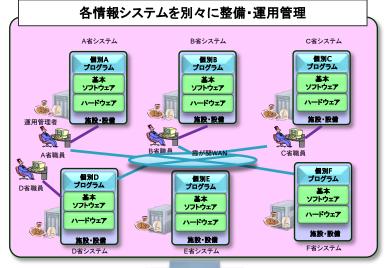
- 仮想化技術を活用したハードウェアの共用
- ⇒ サーバマシン等の台数削減
- OS・ミドルウェア等の基盤ソフトウェアの共通化
- ⇒ システム動作環境の標準化、ライセンスー括購入等による経 費削減
- 〇 運用管理の一元化
- ⇒ 運用管理業務負担の軽減、運用管理サーバの削減、外部委 託システム運用要員の削減
- 共通的なアプリケーション機能の統一化
- ⇒ システム開発経費削減、共通的業務フローによる業務の標準化 等

(「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」最終報告書より)

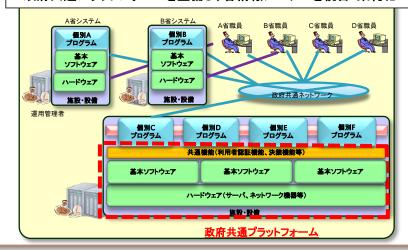
政府共通プラットフォームの構築スケジュール(予定)

23年度 システム設計等 <u>24年度</u>

構築・テスト・運用開始

(その後、各府省情報システムを 段階的に統合・集約化) 

政府共通プラットフォームを整備し、各情報システムを統合・集約化



(参考1:業務・システム最適化対象分野一覧)

〇府省共通、一部府省関係業務・システム(20分野)

〇村有共通、一部村有関係耒務・ンステム(20分野)		
担当府省	業務・システム名	
人事院·総務省	人事·給与等業務	
内閣府	災害管理業務	
	統計調查等業務	
	電子申請等受付業務	
	行政情報の電子的提供業務	
一般務省	共通システム	
和6.497個	文書管理業務	
	職員等利用者認証業務	
	共同利用システム基盤	
	調達業務	
	共済業務	
財務省	予算·決算業務	
別 復 個	国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)	
	輸出入及び港湾・空港手続関係業務	
文部科学省	研究開発管理業務	
	物品管理業務	
経済産業省	謝金·賭手当業務	
	旅費業務	
国土交通省	公共事業支援システム(官庁営繕業務を含む。)	

^(※)補助金業務については、当分の間、最適化分野から除外

〇個別府省業務・システム(67分野)

担当府省	業務・システム名	
内閣府	経済財政政策関係業務等に必要なシステム	
	全国的情報処理センター用システム	
	運転者管理等のシステム	
	指紋業務及び掌紋業務	
警察庁	企画分析業務	
	疑わしい取引の届出に関する業務	
	警察総合操作情報システム	
	DNA型照会業務	

担当府省	業務・システム名
金融庁	金融検査及び監督業務
	証券取引等監視業務に関する業務
	有価証券報告書等に関する業務
総務省	恩給業務
	電波監理業務
	電気通信行政関連業務
	消防防災業務
	政治資金・政党助成関係業務
	出入国管理業務
	外国人登録証明書謂製業務
	登記情報システム
法務省	地図監理業務
本務省	検察業務
	矯正施設被収容者生活維持関連業務
	矯正施設被収容者処遇関連情報の管理業務
	更生保護情報管理業務
	通信機能強化システム
and when sing	ホストコンピュータシステム
外務省	在外経理システム
	領事業務
	外郵輸入事務電算処理システム
EL Wrote	財政融資資金関連業務
財務省	共同利用電算機
	国税関係業務
文部科学省	本省情報基盤システム
	監督·安全衛生業務
厚生労働省	労災保険給付業務
	労働保険適用徽収業務
	社会保険業務
	厚生労働行政総合情報システム
	監督·安全衛生業務
	- 労災保険給付業務

担当府省	業務・システム名
厚生労働省	労働保険適用徴収業務
	社会保険業務
	厚生労働行政総合情報システム
	原爆死没者追悼平和配念館運営業務
	雇用均等業務
	職業安定行政関係業務 (雇用保険業務、職業紹介業務、職業安定行政システムの3 分野を1つにしたもの)
	がん対策情報センター業務
	総合食料局(旧食糧庁)における情報管理システム
農林水産省	国有林野事業関係業務
	農林水産省共同利用電子計算機システム
	生鮮食料品流通情報データ通信システム
経済産業省	特許庁業務・システム
柱仍是未言	工業標準策定業務
	自動車登録検査業務電子処理システム(MOTAS)
	気象資料総合処理システム
	汎用電子計算機システム
国土交通省	共用電子計算機システム(つくば地区旭庁舎)
	海上保安における船舶動静情報活用業務
	地震津波監視業務・システム
	地域気象観測業務・システム(アメダス)
	管制情報処理業務・システム
	統合気象システム
	航空自衛隊補給3システム
	航空自衛隊データ処理近代化システム
	海幕給与経理システム、給与システム用入出力装置
防衛省	陸自補給管理業務
	特別調達資金に関する業務
	海自造修整備補給システム
	技術研究本部研究開発業務
	防衛大学校共同利用電子計算機システム

(参考2:「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定)(抄))

Ⅲ. 分野別戦略

- 1. 国民本位の電子行政の実現
- (1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

【具体的取組】

- i)これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新 2010年度中にこれまでの情報通信技術投資の教訓を整理しつつ、行政刷新 会議と連携して政府の業務の見直し(行政刷新)を行い、「刷新なくして投資な し」の原則の下、電子行政推進の基本方針を策定する。政府CIO等推進体制 の速やかな整備についても、その一環として行う。【内閣官房、内閣府、総務省、 経済産業省等】
- v)政府の情報システムの統合·集約化

政府情報システムについて、徹底した業務改革をした上で、費用対効果を踏まえたシステムの構築・刷新を進める。この一環として、クラウドコンピューティング技術を活用した「政府共通プラットフォーム」により、各府省別々に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化を進める。また、共通システム開発・運用における行政機関横断の体制を構築する。【内閣官房、総務省等】

(参考3:「新たな情報通信技術戦略 工程表」(平成22年6月22日|T戦略本部決定)(抄))

1. (1)i) これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新

短期(2010年、2011年)

電子行政推進の基本方針を策定する。

内閣官房:企画委員会の下にタスクフォースを設置し、総務省の協力を得つつ以下の事項を中心に検討を行い、 2010 年度内に電子行政推進の基本方針を策定

- ①これまでの情報通信技術投資の教訓を整理
- ②シンクタンク等を活用し、業務の選定基準、BPRの国内外の事例収集等を行い、ピックアップした 国及び地方の特定の業務についてBPRの手法を検討
- ③現在の電子行政の推進体制を検証した上で、政府CIOに充てるべき人材、政府CIOを支える体制、 各府省CIOの在り方、各府省における推進体制、政府CIOと各府省CIOの連携体制等電子行政の 推進体制の在り方についても検討

内閣官房、総務省:電子行政推進の基本方針策定を踏まえ、電子行政を推進するためのガイドライン等の整備

1. (1) v) 政府の情報システムの統合・集約化

短期(2010年、2011年)

○ 情報システムの実態調査を踏まえた整備方針の検討・調整により要求仕様を明確化し、システムの設計・開発 を実施する。また、政府共通プラットフォームへの移行を検討する。

総務省:2010 年度中に政府の保有する情報システムの実態調査(システム構成、規模、稼働状況(トランザクション数)、更新予定時期等)、統合・集約化対象となるシステムの検討・調整を行い、政府共通プラットフォームの要求仕様を明確化し、2011 年度からシステムの設計・開発

各府省:政府共通プラットフォームへの移行を検討

中期(2012年、2013年)

○ 政府共通プラットフォームの開発・運用を行うとともに、段階的な統合・集約化を推進する。

総務省:2012 年度中に政府共通プラットフォームの運用を開始、段階的に統合・集約化

各府省:政府共通プラットフォームへの移行を検討、実施